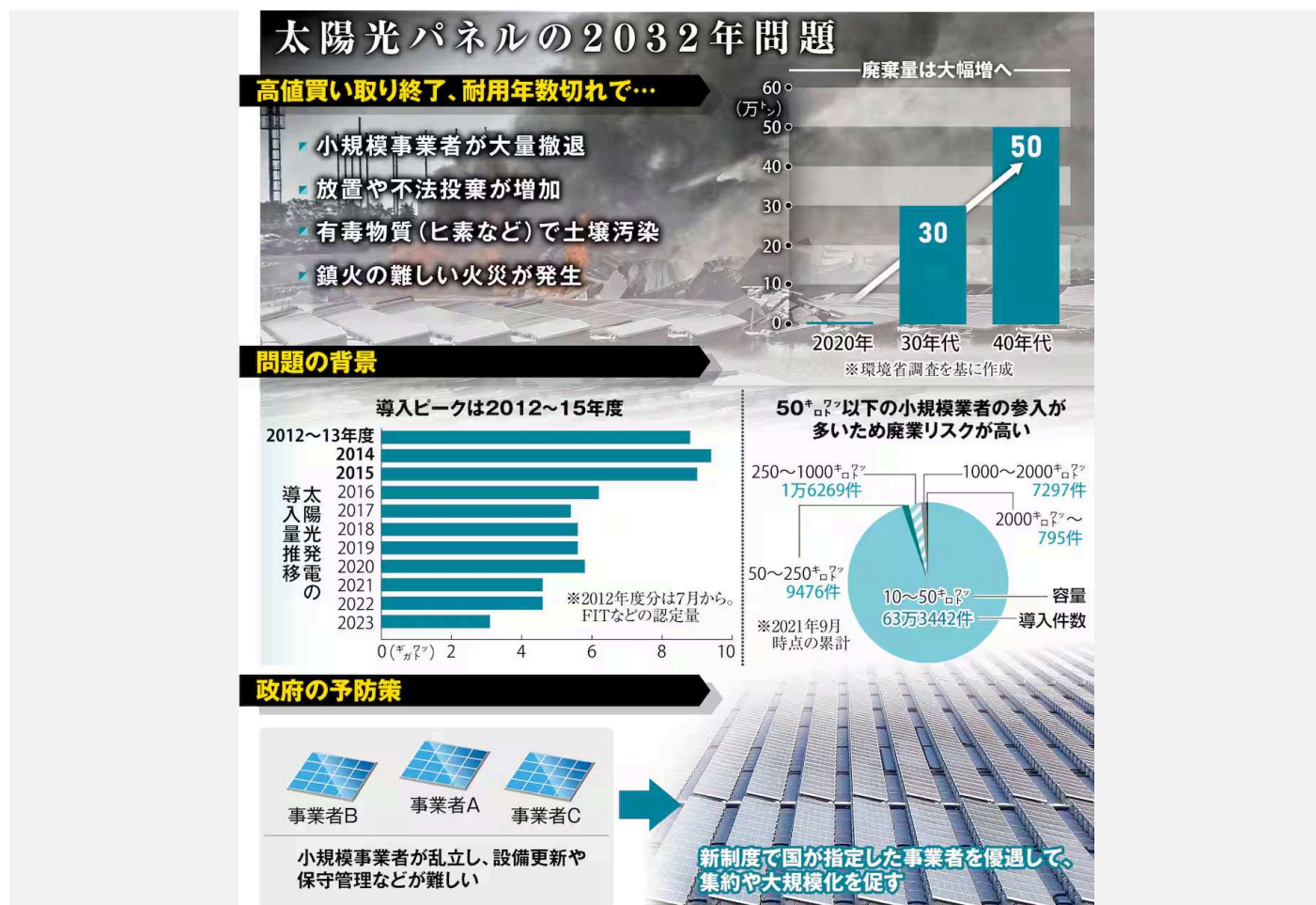


太陽光発電、優遇措置終了後の大量撤退危機 政府が小規模事業者集約へ新制度

2025/4/18 20:06

織田 淳嗣



政府は今月、太陽光発電事業者の再編に乗り出した。再生可能エネルギー由来の電気を高値で買い取る制度（FIT）の期限が2032年度以降に順次終了するのに伴い、採算が悪化する小規模事業者の大量撤退が懸念されており、政府は新制度を導入して事業者の集約や大規模化を促す。30年代は12年度以降に大量導入されたパネルが寿命を迎える時期も重なる。「2032年問題」などと呼ばれ、対応が急がれている。

政府が25年度から導入した新制度は、発電能力5万キロワット以上など条件を満たした業者を国が「適格」認定して優遇する。事業売却を検討している事業者の情報を先行して公開し、承継する際に必要な地元への説明を簡略化できるようにする。

背景には小規模事業者の乱立がある。政府は東京電力福島第1原発事故を受けて、再エネ拡大を目指し、12年にFITを開始した。原則20年間決まった価格で電気を買い取る仕組みで、当初の買い取り価格は現在の4倍の1キロワットあたり40円程度と高く、小規模事業者が殺到。制度開始後の5年間で47万件が事業導入され、その発電量は国内全体の3～4%に及んだ。

全体の9割が小規模事業者

こうした事情もあり、出力10～50キロワット規模の小規模事業者は全体の9割を超える。高値での買い取りは32年度以降に順次終了する予定。20～30年とされるパネル耐用年数とも重なり、設備の更新などが難しい小規模事業者が大量離脱して、パネルの大量廃棄などにつながる懸念が生じている。

再エネの優遇制度は電気料金に上乗せする「再エネ賦課金」で賄われている。経済産業省は「国民負担で導入を支援したものが、支援がなくなり廃棄されるのは筋が違ふ」と警戒感を強めている。（織田淳嗣）

©2020-2025 ©2020-2025 The Sankei Shimbun. All rights reserved.